

公表

児童発達支援 事業所における自己評価総括表

○事業所名	チャイルドハートそね		
○保護者評価実施期間	2025年 12月 15日 ~ 2026年 2月 1日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	2025年 12月 15日 ~ 2026年 2月 6日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 8日		

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	療育スペースが広いので、そのスペースを利用して、運動療育を存分に行なうことができる	療育スペースの確保のため、不要なものは療育スペースに置かないようしている	書棚やロッカーなどを移動させて、子ども達が自由に行き来できるスペースを確保していく、開放感あふれる療育スペースにしていく。
2	依存性の高いパソコンやタブレットの機器を使わず、体を使った遊びや絵本・言語カードを使いながら生活の中で発達を促している。	依存性の高いパソコンやタブレットなどの機器を使わずに、支援を行っている。子ども達には、想像できるような声掛けや、体を使った遊びの提供を行なながら自ら考える力を養えるような取り組みを行っている。	創造性の必要になる療育用具の充実を図る。支援者は、子ども達の自立を促すよう、定期的な勉強会や情報共有をしていく場を設けていく
3	コグトレやSSTを積極的に取り入れ、子ども達の発達を促すカリキュラムを作っている	年に1回のコグトレ初級の研修を行い、コグトレをする意味を職員に伝えている。	年一回から定期的な勉強会を開催しながら、職員の療育の知識の向上を図る。また、初級・中級・上級に職員の療育レベル別に研修を定期的に行っていく

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	療育スペースが広いため、床の掃除が行き届かない箇所がある	フローリングの床面を毎日掃除しているが、掃除機だけではなく、拭き掃除等も取り入れないと細かい汚れまでが取れていらない可能性がある。	朝の職員が行う掃除を念入りに行うことと、子ども達が帰る間際に足の裏をタオルで拭くなどしながら、足の裏が汚れそのままにしないような支援を行う。
2	月一回のチャイルドハートのおたよりの内容が乏しく保護者様に新しいスタッフが加わったり、月のイベントのご様子を十分に伝えきれていないことがある	職員が毎日の業務だけに目を向けている状態から、全体や先を見ながら必要なものを前もって取り入れていく意識に変える必要がある。	職員にお便りを作る係を担当制で決めて、職員で話し合いながら、締め切りや内容の精査の会議を行い、内容の充実を行う。
3	家族に対しての家庭支援プログラムの拡充ができていない	事業所では、年一回の茶話会&勉強会を開催しており、児童さんだけではなく定期的なご家族様の研修や勉強会を行うことを取り入れるというところまでの段階に行けていなかった。また、北九州市や各民間団体などの勉強会やお知らせ等は定期的におこなっている。	各関係機関や、教育機関などと連携しながら、保護者様に向けての研修会や勉強会などを年2回～3回企画していくよう取り組んでいく。また、北九州市や民間団体などの研修のお便りなどは職員から送迎時に一言添えるなどしてお渡しするなどの工夫が必要と思われる。

公表

放課後等デイサービス 事業所における自己評価総括表

○事業所名	チャイルドハートそね		
○保護者評価実施期間	2025年 12月 15日	~	2026年 2月 1日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	27	(回答者数)
○従業者評価実施期間	2025年 12月 15日	~	2026年 2月 6日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数)
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 8日		

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	参考書や教科書から自分で調べる力を養い、また、遊びに関しても、創造性を養う遊びを子ども自らが考えることができるよう支援している。	依存性の高いパソコンやタブレットなどの機器を使わずに、支援を行っている。その中で、子どもが分からなかったり、迷つたりしたときは、支援者が調べ方を教えたり、想像できるような声掛けを行いながら自ら考える力を養えるような取り組みを行っている。	参考書や辞書・創造性の必要になる療育用具の充実を図る。支援者は、子ども達の自立を促すよう、定期的な勉強会や情報共有をしていく場を設けていく
2	療育スペースが広いので、そのスペースを利用して、運動療育を存分に行うことができる	療育スペースの確保のため、不要なものは療育スペースに置かないようにしている	書棚やロッカーなどを移動させて、子ども達が自由に行き来できるスペースを確保していく、開放感あふれる療育スペースにしていく。
3	コグトレやSSTを積極的に取り入れ、子ども達の発達を促すカリキュラムを作っている	年に1回のコグトレ初級の研修を行い、コグトレをする意味を職員に伝えている。	年一回から定期的な勉強会を開催しながら、職員の療育の知識の向上を図る。また、初級・中級・上級に職員の療育レベル別に研修を定期的に行っていく

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	療育スペースが広いため、床の掃除が行き届かない箇所がある	フローリングの床面を毎日掃除しているが、掃除機だけではなく、拭き掃除等も取り入れないと細かい汚れまでが取れていらない可能性がある。	朝の職員が行う掃除を念入りに行うことと、子ども達が帰る間際に足の裏をタオルで拭くなどしながら、足の裏が汚れそのままにしないよな支援を行う。
2	月一回のチャイルドハートのおたよりの内容が乏しく保護者様に新しいスタッフが加わったり、月のイベントのご様子を十分に伝えきれていないことがある	職員が毎日の業務だけに目を向けている状態から、全体や先を見ながら必要なものを前もって取り入れていく意識に変える必要がある。	職員にお便りを作る係を担当制で決めて、職員で話し合いながら、締め切りや内容の精査の会議を行い、内容の充実を行う。
3	家族に対しての家庭支援プログラムの拡充ができていない	事業所では、年一回の茶話会＆勉強会を開催しており、児童さんだけではなく定期的なご家族様の研修や勉強会を行うことを取り入れるというところまでの段階に行っていたいなかった。また、北九州市や各民間団体などの勉強会やお知らせ等は定期的におこなっている。	各関係機関や、教育機関などと連携しながら、保護者様に向けての研修会や勉強会などを年2回～3回企画していくよう取り組んでいく。また、北九州市や民間団体などの研修のお便りなどは職員から送迎時に一言添えるなどしてお渡しするなどの工夫が必要と思われる。

公表

児童発達支援 事業所における自己評価結果

事業所名	チャイルドハートそね					公表日 令和8年2月8日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6				
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6				
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6				
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6				
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6				
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6				
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6				
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6				
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6				
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6				
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6				
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6				
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6				
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6				
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	個別支援計画にてすべて明記されており、更新とともに保護者の方には説明等している。また、職員にも個別支援計画等を作成時に内容の周知や会議をしている。	新人の職員や未経験で入社した職員に向けて、計画の内容や目的が理解できるように研修や計画の詳細についてわかりやすく説明をしていく。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6				

供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6			
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6			
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6			
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	会議形式ではなく、支援終了後に職員と今日あったことや気になることや振り返り等があれば話すようにしている。	送迎終了時に声掛けとを行い、情報共有をする。また次の日の朝礼にて周知できるようにしておく。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	1	記録に関しては、児童指導員が支援の内容等を徹底して記録するようになっている。支援の検証・改善には努めているが、新人職員に関してはなぜ書くのかの目的が理解できていないのが現状にある。	連絡帳や支援記録研修を行い、書けない・書き方が分からない職員についての知識力・技術力についての向上を図っていく。また、検証・改善についても職員会議時に引き継ぎ行っていく。
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6			
関係機関や保護者との連携	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	1	児童発達支援管理責任者が児童指導員と情報を共有しながらサービス担当者会議や関係機関との会議に参画するようにしている。	担当者会議や関係機関との会議が開催される前に、会議に出席しあうがよい職員を選定して出席できる状況であるのなら児童発達支援管理責任者と一緒に出席するようにしていく。
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	各医療機関や教育機関等と連携して支援体制を整えている。また、連携機関一覧を作つて必要に応じて連絡が取れるようにしている。	朝礼や会議の際に、連携機関の情報周知の徹底を行う。
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	1	必要に応じて学校や各機関との情報共有や相互理解ができるよう会議の開催や電話での情報共有や相互理解を行うようにしている。	一部の中心職員だけではなく、アルバイトやパート職員に対しても事業所としてどのような支援を行っているかの周知を徹底していく
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6			
	(28~30は、センターのみ回答)				
	28 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	(31は、事業所のみ回答)				
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	5	1	児童発達支援センターとの接点がないため、連携を図ることはできていないが、フランチャイズ運営の為、助言や研修等を受ける機会は設けている。	
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	4	現在の所、保育所や子ども園等の交流活動はできていないが、近隣の高等学校とのレクリエーションなどは行っている。	地域の子ども園や幼稚園との活動に参加できるよう、年間行事を組む際に職員に地域の中での活動を取り入れるよう流していく。
	33 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5			
	34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	1	北九州市や民間団体からの研修のお知らせやイベント等は各家庭に印刷してお配りしている。また、年1回茶話会と勉強会を事業所で行っている。	イベントや研修会などが開催される時には、送迎時に声掛け等を行いながらお知らせをしていく。
	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6			
	36 児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6			

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6			
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6			
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6			
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6			
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6			
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6			
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6			
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	1	年に1回事業所に外部講師を呼んで研修会を行うようにしている。	必要に応じて、研修会の回数を増やしていく。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	マニュアルの策定等はしており、保護者様には契約時に周知を説明している。また、職員にもマニュアルの設置場所等を周知しており、消防訓練や感染症対策訓練を行っている。	各職員に担当をつくり、全職員が訓練やマニュアルに関わることができる組織運営をしていく。
非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	1	BCPを策定して店舗に設置している。定期的に消防訓練など、消防署の方や同じ建物の方と一緒に訓練を行っている。	各職員に担当をつくり、全職員が訓練やマニュアルに関わることができる組織運営をしていく。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5	1	個別支援計画や朝礼時に服薬が必要な子やてんかん発作がでるこどもは周知している。	聞いていない・知らないといった職員が出ないように、発作や服薬・予防接種にかんして一覧にして職員確認ポックスを作っていても子どもの状態を見れるようにしておく。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	食物アレルギーのある子どもに関しては、フェイスシートやアセスメント表に記入しており、保護者からの申告にて職員に周知・対応している。また、食物アレルギーのある子どもに対しては、アレルギーとなりうる食事やおやつ等は与えないようしている。	契約時に医師の指示書などがあれば保護者にコピーさせてもらい職員同士で情報共有を行う。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6			
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6			
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6			

公表

放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果

事業所名	チャイルドハートそね	公表日	2026年 2月 8日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		
	9 第第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		
適切な支	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	個別支援計画にてすべて明記されており、更新とともに保護者の方には説明等している。また、職員にも個別支援計画等を作成時に内容の周知や会議をしている。 新人の職員や未経験で入社した職員に向けて、計画の内容や目的が理解できるように研修や計画の詳細についてわかりやすく説明をしていく。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		

援 の 提 供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6			
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6			
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6			
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	会議形式ではなく、支援終了後に職員と今日あったことや気になることや振り返り等があれば話すようにしている。	送迎終了時に声掛けとを行い、情報共有をする。また次の日の朝礼にて周知できるようにしておく。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	1	記録に関しては、児童指導員が支援の内容等を徹底して記録するようにしている。支援の検証・改善には務めているが、新人職員に関してはなぜ書くのかの目的が理解できていないのが現状にある。	連絡帳や支援記録研修を行い、書けない・書き方が分からない職員についての知識力・技術力についての向上を図っていく。また、検証・改善についても職員会議時に引き続き行っていく。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6			
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5	1	児童発達支援管理責任者が児童指導員と情報を共有しながらサービス担当者会議や関係機関との会議に参画するようにしている。	担当者会議や関係機関との会議が開催される前に、会議に出席しあうがよい職員を選定して出席できる状況であるのなら児童発達支援管理責任者と一緒に出席するようにしていく。
	25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	1	各医療機関や教育機関等と連携して支援体制を整えている。また、連携機関一覧を作つて必要に応じて連絡が取れるようにしている。	朝礼や会議の際に、連携機関の情報周知の徹底を行う。
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6			
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6			
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6			
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6			
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6			
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	3	3		
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4	2		
	34 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6			
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレンツ・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	1		
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6			
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6			
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6			

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6			
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6			
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6			
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6			
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	2		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	1		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	1		
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6			
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6			
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6			